

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	3,080,588	2,103,737	976,850	68.3
国庫支出金	326,853	265,380	61,472	81.2
財産収入	70,589	80,142	9,553	113.5
諸収入	5,723,803	4,459,018	1,264,784	77.9
計	9,201,833	6,908,278	2,293,554	75.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額92億183万余円、収入済額69億827万余円、比較減額22億9,355万余円、収入率75.1%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、廃棄物処理手数料等の環境手数料 21億135万余円
- ・諸収入のうち、一般廃棄物埋立処分に対する受託事業費等の環境費受託事業収入 28億1,295万余円

である。

また、第7款使用料及手数料(項:手数料)において、不納欠損額(28万余円)及び収入未済額(2,553万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(958万余円)及び収入未済額(2億1,598万余円)が、同諸収入(項:雑入)において、収入未済額(1,061万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	25,820,398	20,372,971	1,354	5,446,072	78.9

歳出は、第6款環境費の1款で3項11目に区分し執行しており、予算現額258億2,039万余円、支出済額203億7,297万余円、翌年度繰越額135万余円、不用額54億4,607万余円、執行率78.9%である。

主な執行内容は、

- ・環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等に要したものの
(項)環境管理費 (目)企画調整費 7億1,633万余円
- ・環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したものの
(項)環境保全費 (目)環境改善費 5億3,320万余円

・ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援策等に要したもの

(項)環境保全費 (目)自動車公害対策費 20億5,350万余円

・水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したもの

(項)環境保全費 (目)自然環境費 51億6,417万余円

・廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したもの

(項)廃棄物費 (目)廃棄物対策費 48億2,833万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許135万余円で、内容は新特別融資あっせん事業に係る補助金である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成18年度末現在高	平成17年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	11,952,771.78 m ²	11,904,835.49 m ²	47,936.29 m ²
建 物	85,436.64 m ²	85,956.54 m ²	519.90 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	32,941.00 m ³	32,941.00 m ³	0 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮ドック 1 個	浮ドック 1 個	0 個
物 権	地上権 5,162,559.04 m ²	地上権 5,162,559.04 m ²	0 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 11 件	特許権 11 件	0 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 3 件	その他これらに準ずる権利 4 件	1 件
有価証券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	755 点	861 点	106 点
3 債 権	2,294,178,195 円	3,012,423,516 円	718,245,321 円

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小笠原国立公園敷地（1万5,456.26m²）横沢入里山保全用地等自然保護地（3万2,167.59m²）の購入によるもの
- ・建物の減少は、都立大島公園ラクダ、ラマ舎ほか6棟（1,191.60m²）の新築等による増加はあったものの、中央防波堤合同庁舎（1,655.93m²）の誤びゅう訂正等により減少があったことによるもの
- ・物品の減少は、浮遊粒子状物質測定装置・酸性雨自動測定装置等の購入等により、47点増加したものの、自動車排気ガス分析装置・排煙濃度測定装置等の廃棄等により、153点減少したことによるもの
- ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金（5億9,996万余円）及び公害防止資金貸付金（7,878万余円）が返還されたことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成18年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	1,508,259	196,399
保存樹林地等公有化資金貸付金	785,918	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	0	2,600
合 計	2,294,177	198,999

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。